



議案第五十三号

余戸地区かんがい排水事業（農村地域農業構造改善事業）計画について  
次のおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律  
第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十七年六月十六日

三朝町長 松村喬成

昭和五十七年六月拾七日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

一	事業の名称及び工事名	かんがい排水事業（農村地域農業構造改善事業）
二	施行場所	余戸地区申排水路改良工事
三	工事の概要	三朝町大字余戸及び西尾地内 延長 五二四メートル 鉄筋コンクリート角フリーム布設
四	事業費	九八〇〇〇〇〇円
五	事業の実施方法	請負
六	工事の時期	昭和五十七年度